

都市計画法第62条第1項の規定により，京都府知事から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業の認可に係る図書の写しの送付がありましたので，同条第2項の規定により，次のとおり縦覧に供します。

平成22年1月12日

京都市長 門川大作

1 都市計画事業の種類及び名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業

Ⅱ・Ⅱ・29号桃山石田線

2 事業地

（1）収用の部分

京都市伏見区石田森東町及び石田内里町地内

（2）使用の部分

なし

3 事業施行期間

平成21年12月18日から平成28年3月31日まで

4 図書縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市建設局道路建設部道路建設課

(建設局道路建設部道路建設課)